

INFORMATION

No.2026.13
2026年7月

新規実施項目のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
このたび、新たな検査項目の受託開始について、下記のとおりご案内いたします。
健康と医療の未来に貢献すべく、より良い検査サービスのご提供に努めてまいります。
謹白

記

以上

■受託開始日 2026年7月13日(月) ご依頼分より

■新規実施項目

項目コード	検査項目 JLAC10	検体量 (mL)	容器	保存 (安定性)	所要 日数	実施料 判断料	検査方法	基準値 (単位)	備考
特伝	赤痢アメーバ抗体定性 5E158-0000-023-023	血清 0.3	①	血清 分離後 凍結	3~9	223(注) 免疫学的検査	ELISA	陰性(-) 判定基準:下記参照	※1

注 保険点数の算定条件につきましては、次頁をご参照ください。

■ 赤痢アメーバ抗体定性 (判定基準)

NTU* ¹ (参考値)	判定
8.5未満	陰性(-)
8.5以上11.5以下	判定保留* ²
11.5超	陽性(+)

※1 NTU: NovaTec Unit (判定単位)

※2 2~4週間後に採血した血清による再検査をお勧めいたします。



一般社団法人

福岡市医師会臨床検査センター

〒814-0001 福岡市早良区百道浜1丁目6番9号 TEL(092)852-1506 FAX(092)852-1511

●赤痢アメーバ抗体定性

赤痢アメーバ感染によるアメーバ性肝膿瘍・アメーバ性大腸炎の診断補助に有用です。

赤痢アメーバ (*Entamoeba histolytica*) はヒトに病原性をもつ腸管寄生性原虫であり、アメーバ赤痢 (腸管アメーバ症、腸管外アメーバ症) の原因となります。感染者の約90%は無症状ですが、約10%が粘血便や下痢、腹痛などのアメーバ性大腸炎を発症するほか、門脈を介して肝膿瘍を引き起こします。

主な感染経路は糞口感染であり、衛生環境が不良な地域では赤痢アメーバのシスト (休眠状態の形態) に汚染された飲食物の摂取により感染します。日本においては感染者との性的接触による直接感染が多く報告されており、性感染症としての拡大がみられています。

赤痢アメーバは、感染症法における五類感染症の全数把握対象疾患に定められています。

本検査は血清中の赤痢アメーバ抗体をELISA法により検出する定性検査です。糞便検査 (検鏡・抗原検査) で確定診断に至らなかったアメーバ性大腸炎およびアメーバ性肝膿瘍を疑う場合の診断補助に有用です。

▼疾患との関連

アメーバ赤痢
アメーバ性肝膿瘍、 アメーバ性大腸炎

▼関連する主な検査項目

赤痢アメーバDNA 定性

▼検査要項

検査項目名	赤痢アメーバ抗体定性
項目コード	特伝
報告書名称	赤痢アメーバ抗体 NTU(参考値) 判定
検体量	血清 0.3mL
容器	① 真空採血管
保存 (安定性)	血清分離後必ず凍結保存してください
所要日数	3~9日
検査方法	ELISA
基準値	陰性 (-) 判定基準: 表面参照
報告範囲 (単位)	NTU (参考値): 2.0未満、2.0~9990000 (NTU) 判定: 陰性 (-)、陽性 (+)、判定保留
報告桁数	NTU: 有効3桁、整数7桁、小数1桁
検査実施料	223点 (注) (「DO12」感染症免疫学的検査「52」)
判断料	144点 (免疫学的検査判断料)
備考	
検査実施施設	エスアールエルセントラルラボラトリー (※1)
参考文献	Watanabe K, et al: J Infect Chemother 27 (5): 736~739, 2021

注 「赤痢アメーバ抗体定性」は、関連学会の定める適正使用指針に従い、アメーバ性肝膿瘍を疑う場合または糞便検査が陰性かつアメーバ性大腸炎を疑う場合であって、ELISA法により血清中の赤痢アメーバ抗体を測定した場合に、一連の治療において1回に限り算定する。